

入 舎 案 内

1. 荷物の搬入について

平成23年4月8日(金)午前9時～正午の間に荷物の搬入を行うことができます。宿泊については、入学後となりますが、遠方のため4月8日(金)より宿泊希望の場合は必ず4月5日(火)までに連絡してください。宅配便で送る場合には、必ず上記の時間帯に着くように時間指定をお願いします。入舎に関しては、入学式後の保護者会終了後、保証人対象に入舎オリエンテーションを行います。

送付先 〒289-2511 千葉県旭市イの1346番地 旭中央病院 看護学生寮

注) 必ず、本人氏名宛てとしてください。男子学生宛の荷物は「看護学生寮(男子)」と記入して下さい。

2. 入舎時に必要な書類等

(1) 転出証明書

現住所地の区・市役所で転出届を出し、転出証明書をもらってきてください。入舎後転出届を持参し旭市役所にて転入手続きを学校側で一括に行います。

(2) 健康保険証(遠隔地者用)

入舎証明書が必要な場合は、入舎後交付申請書を提出してください。

(3) 印鑑

(4) 年金手続

年金手帳を持っている入寮生は、入学後4月末までに下記のものを持参し、年金の手続きを旭市役所市民課年金係で必ず済ませて下さい。

持参するもの：年金手帳・学生証(入学後渡します)・印鑑

3. 寮生活に必要なもの

本校の寮は、共同バス(1カ所)・トイレがつき、各学年に調理室が1カ所完備されています。多人数で使用するため満足のいく自炊ができる保証はできません。日常生活に必要な物品は各自で用意して頂きますが、持ち込み禁止のものがありますのでご注意ください。

持ち込み禁止のもの：トースター、ストーブ、電気毛布、ホットカーペット、冷蔵庫、テレビ、テレビゲーム、コタツ、扇風機、除湿機

用意していただくもの

(1) 寝具一式(床はフローリングでベッドは設置されていません。)

(2) 炊事用具(コンロ、なべは設置してありますが、炊飯器は各自になります。)

(3) 日常生活用品(各室カーテンは設置されています。)

(4) その他

アイロン、冷蔵庫、洗濯機は設置されています。電気ポットについては、各部屋1台のみ使用可能ですので、入寮後に同室者と相談してください。また、常備薬、健康管理に必要なものは各自ご用意ください。

4. 電気・ガス・水道について

すぐに使用が可能です。冷暖房費については、7・9・11・12・1・2・3月に500円徴収致します。

5. 引越時のゴミについて

旭市はごみの分別回収を行っています。きちんと分別し、指定された日に出さなければなりません。詳細については、入学後オリエンテーションを行いますので、引越時のゴミについては、できるだけ保証人が持ち帰るか、あるいは指定日まで居室の中に保管しておいてください。

問い合わせ先：旭中央病院附属看護専門学校 0479-63-8111